

第五次 振興計画の検証を実施

8月22日、第2回ばんげ創生まちづくり委員会が開催されました。今回は第六次会津坂下町振興計画を策定するために、現在の振興計画である第五次会津坂下町振興計画の検証作業を実施しました。検証作業は振興計画の基本計画にある分野ごとのグループに分かれて行われ、各委員の皆さんから多くの意見をいただき活発な議論となりました。また、議論された内容の発表も行い、各グループでの検証を共有しました。検証内容については以下のとおりとなっています。

○各分野について

振興計画の基本計画は、分野ごとに構成されており、第五次会津坂下町振興計画では次のような構成となっています。

分野	内容	分野	内容
I 分野	子育て、教育、生涯学習、歴史・文化関係	IV 分野	環境、住環境、交通関係
II 分野	福祉、健康増進、防犯、防災関係	V 分野	地域づくり関係
III 分野	産業、観光関係		

I 分野「1人ひとりの個性と創造力を伸ばす、人を育むまち」

- ・子ども課の設置により乳幼児及び児童生徒に関する窓口が集約され、子育て拠点施設として子育てふれあい交流センターが整備されるなど、住民サービスの向上が図られている。
- ・教育施設適正配置に伴う、小・中学校、幼稚園の改修・新設工事が完了し、子どもたちが生き生きと充実した学校生活を送れる環境が整備されている。
- ・保護者の子育てに係る経済的負担を少なくすることが子育て支援ではなく、親が子育ての喜びや生きがい感じ、子どものより良い育ちを実現できるような子育て支援を進めていくことが必要である。

II 分野「みんなが元気で、安心して暮らせるまち」

- ・高齢者福祉について、様々な取り組みが進められているが、今後ますます進む高齢化社会に対応し、さらなる充実が求められる。また、元気な方がいつまでも元気でいられるよう、元気な高齢者に対するフォローアップが必要である。
- ・消防団の活動や防災マップ等、防災体制の充実が図られた。一方で、防災無線が聞き取りづらい、また災害時要支援者の登録や避難誘導など、より実効性を高めていく必要がある。
- ・除雪体制については、防雪サブセンターの整備など、施設や設備の充実が図られているが、通学路となる歩道を含めて除雪が徹底されるよう、さらなる体制整備が必要である。



【検証方法】

分野ごとのグループに分かれ、各委員からこれまでの取り組みについて

- ・良かったこと
- ・見直すべきこと、終了してもよいこと
- ・新たに必要なこと

の意見を出し合い、それをもとにグループ内で議論し、発表により全体で共有しました。

Ⅲ分野「人が集まり活気ある産業が生まれるまち」

- ・農産物や物産品等については、商品を知ってもらう努力が必要であり、主に首都圏を対象とした販路拡大事業は継続して取り組むべきである。
- ・道の駅あいつへの誘客とそれを街なかへどう引き込むかが課題となっているが、無理に結びつけるのではなく、それぞれでどう誘客するかを検討する必要がある。
- ・街なかの賑い創出・活性化については、もっと商店街が連携すべきである。また、異なる分野を掛け合わせてより良いものを創り出す異業種交流も進めていくべきである。
- ・中小企業や個人事業主の経営を支える事業や農家を支援する事業は、効果的に機能している。農業をはじめ、様々な産業の後継者育成の取り組みを進めていく必要がある。

Ⅳ分野「田舎らしさを大切に、自然が輝き笑顔あふれるまち」

- ・資源回収について、回収量が増加し、子どもたちと地域住民の交流の機会ともなっており、効果が上がっている。
- ・公共施設などへの再生可能エネルギーの導入が進んでいるが、農業用水を利用した小水力発電など、新たな再生可能エネルギーの導入についても検討すべきである。
- ・不法投棄問題について、させないようにする根本的な対策が必要である。
- ・空き家対策について、空き家バンクを創設したが登録物件が少ない。空き家となつてすぐに登録できるようにアプローチ方法の検討が必要である。

Ⅴ分野「地域とまちが一つの絆で結びあう連携のまち」

- ・地域の課題が明確になり、また住民が問題意識を持って地域づくり事業に取り組めるようになった。
- ・八幡地区のつるし雛や広瀬の夏祭りなど地域の資源を活かした特徴的な事業を実施しており、地域の独自性が出てきている。
- ・イベント等への参加者が同じ顔ぶれになる傾向があり、参加しやすい体制づくりが必要である。
- ・子どもの参加者が減少しているように感じる。少子化もあるが、小中学校の統廃合によって地区に対する子どもたちの意識が変化していると考えられる。
- ・事業数が増加し、事業の消化に追われる面がある。事業を一度リセットし、再構築すべきである。



グループで出た意見を発表

ことばの解説

【振興計画の体系】

町の最上位計画である振興計画は、望ましい町の姿と長期的なビジョンを示す「基本構想」、「基本構想」におけるまちづくりの方向性を具現化するための施策を総合的かつ体系的に定めた「基本計画」及び「地域づくり計画」、「基本計画」の各施策を具現化するため毎年策定される「実施計画」で構成されています。